

売却区分番号	2051-1		
見積価額	¥11,680,000	公売保証金	¥2,000,000
財産の表示	1 所在 地番 地目 地積 栃木県栃木市岩舟町静和字西原 561番1 山林 838平方メートル 2 所在 地番 地目 地積 栃木県栃木市岩舟町静和字西原 561番7 山林 228平方メートル 3 所在 地番 地目 地積 栃木県栃木市岩舟町静和字西原 562番2 山林 999平方メートル 4 所在 地番 地目 地積 栃木県栃木市岩舟町静和字西原 562番3 山林 86平方メートル 5 所在 家屋番号 種類 構造 床面積 栃木県栃木市岩舟町静和字西原 561番地1、562番地2 561番1 倉庫 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 1階 357.90平方メートル 2階 52.02平方メートル 6 所在 家屋番号 種類 構造 床面積 栃木県栃木市岩舟町静和字西原 562番地2 562番2 工場 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 491.40平方メートル 2階 486.00平方メートル 7 (対象物件6の未登記附属建物) 所在 種類 構造 床面積 栃木県栃木市岩舟町静和字西原 562番地2 物置 コンクリートブロック造波型スレート葺平家建 約4.0平方メートル		

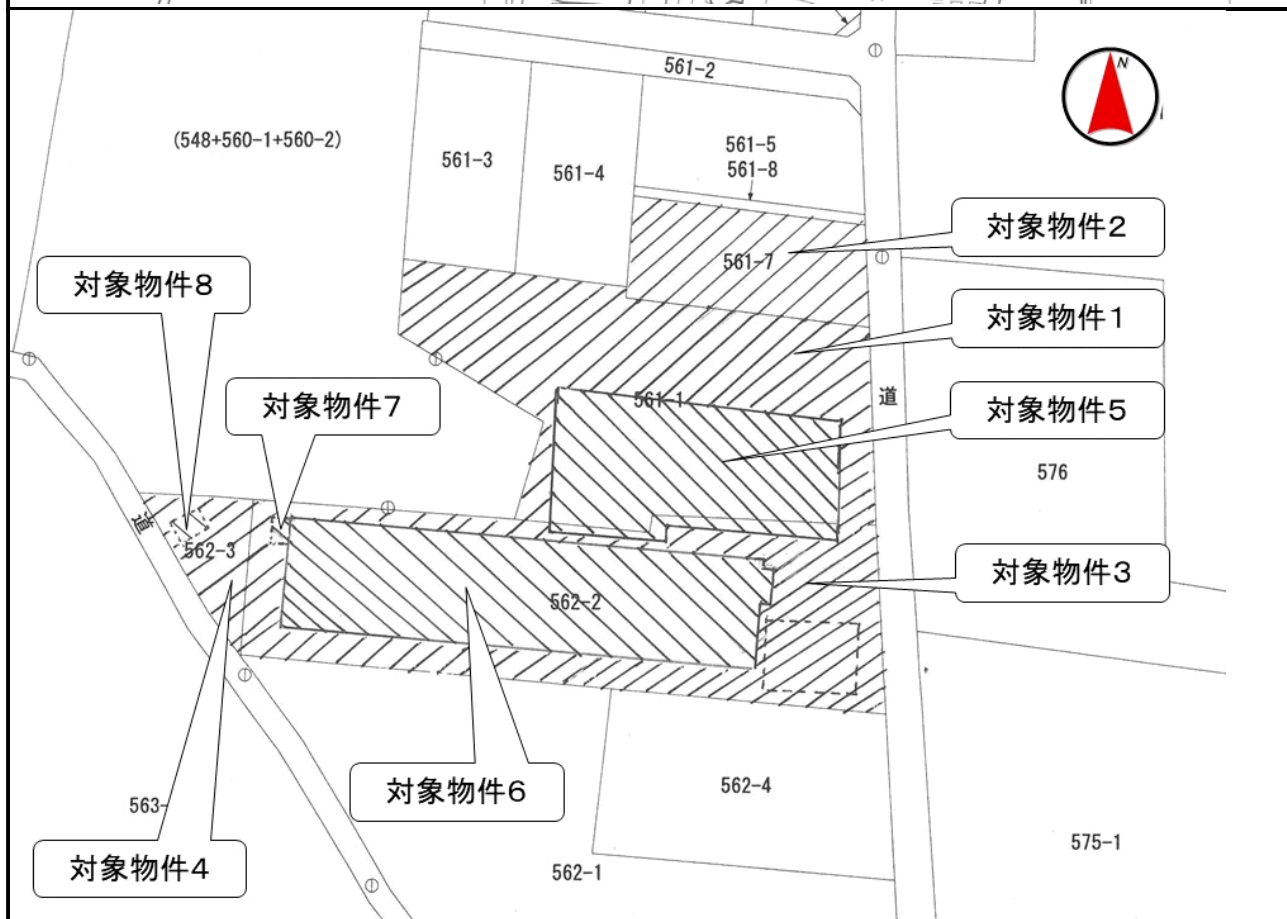
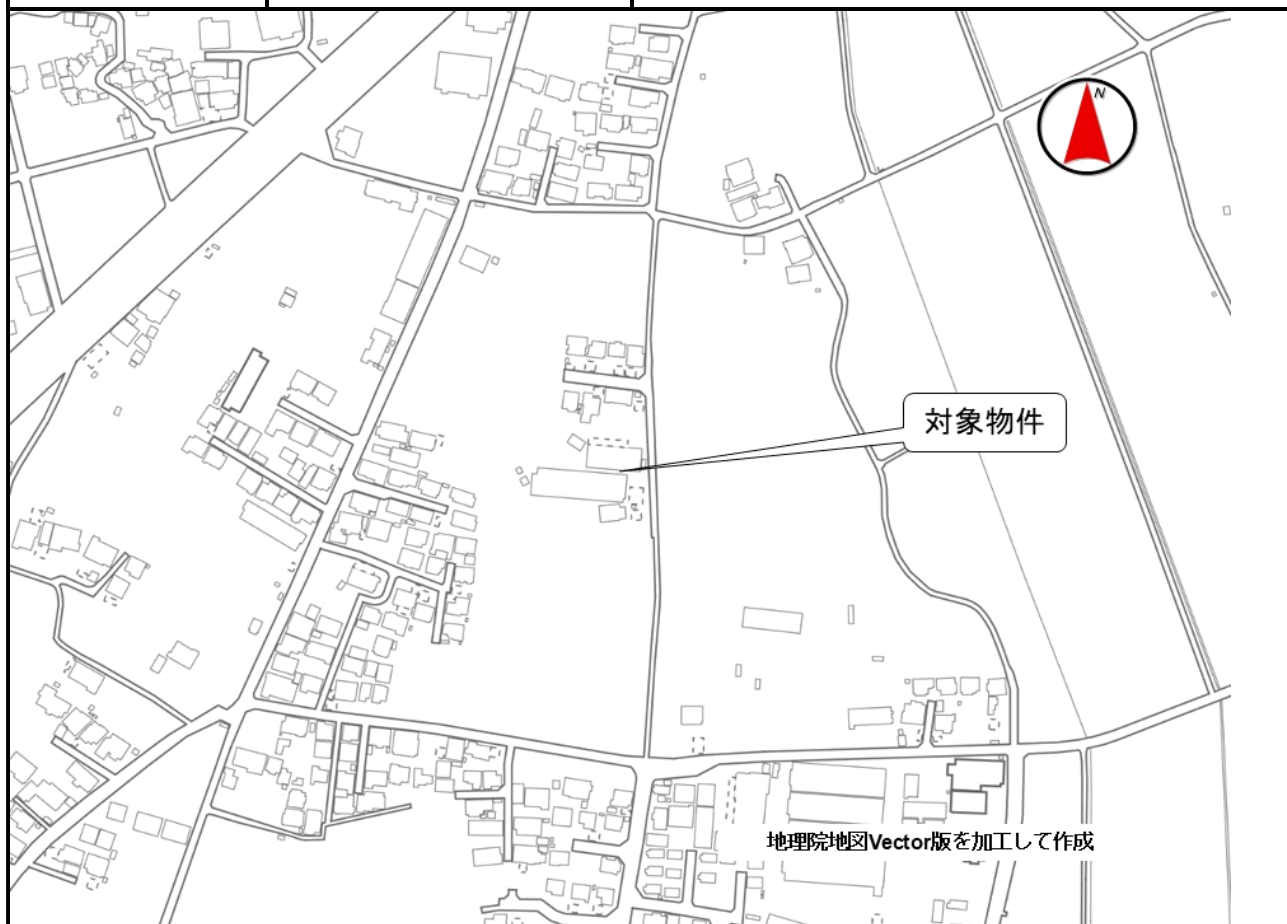
以上登記簿による表示

売却区分番号	2051-1		
見 積 価 額	¥11,680,000	公 売 保 証 金	¥2,000,000
	8 (対象物件6の未登記附属建物) 所在 栃木県栃木市岩舟町静和字西原 562番地3 種類 物置 構造 コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 約7.5平方メートル		
間 取 り	—	駐 車 場 の 有 無	—
公 法 上 の 規 制	市街化区域 準工業地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 宅地造成等工事規制区域 建築基準法第22条適用区域 立地適正化計画 居住誘導区域 栃木市景観条例		
接 道 状 況	東側 幅員約4.0メートル 舗装市道 おおむね等高接面 当該市道は、建築基準法第42条第2項に該当します。 西側 公図幅約2.0メートル 当該西側道路は、現況存在しません。		
地 盤 ・ 地 勢	おおむね平坦		
使 用 状 況 等	対象物件1 対象物件5の敷地として使用されています。 西側に雑草及び雑木が繁茂しています。 対象物件2 砂利が敷かれています。 対象物件3 対象物件5、6及び7の敷地として使用されています。 南東側に下屋が設置されています。 対象物件4 対象物件8の敷地として使用されています。 対象物件5 平成8年頃建築。 平成13年頃増築。 東側1階部分は一部滅失しています。 屋根に物件所有者の太陽光発電パネルが設置されています。 現在空き家。 物件所有者の動産が残置されている可能性があります。 現況、西側隣接地等所有者との共有上水道管を経由して対象物件へ給水していますが、東側には市上水道管が埋設されています。 対象物件6 平成6年頃新築。 南側1階窓ガラスが一部破損しています。 2階天井及び建物内の一部が破損しています。		

売却区分番号	2051 - 1		
見 積 価 額	¥11,680,000	公 売 保 証 金	¥2,000,000
	内壁全体に黒カビが発生しています。 屋根に物件所有者の太陽光発電パネルが設置されています。 現在空き家。 物件所有者の動産が残置されている可能性があります。 現況、西側隣接地等所有者との共有上水道管を経由して対象物件へ給水していますが、東側には市上水道管が埋設されています。 対象物件7 建築年月日不詳。 対象物件6の附属建物ですが、未登記であり、床面積は概測です。 対象物件8 建築年月日不詳。 対象物件6の附属建物ですが、未登記であり、床面積は概測です。 南東側に下屋が設置されています。		
管 理 状 況 等	－		
特 記 事 項	対象物件5から8については、消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、関東信越国税局長が適格請求書を交付します。 見積価額に占める建物価額の割合は20.72%です。		
一 括 換 価 に つ い て	対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。 対象物件1から4（土地）9,260,000円 対象物件5から8（建物及び未登記附属建物）2,420,000円		
住 居 表 示 等	栃木県栃木市岩舟町静和561番地1		
最 寄 駅 等	東武鉄道 日光線 静和駅 北西方約0.8キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

売却区分番号

2051-1



売却区分番号

2051-1



売却区分番号

2051 - 1

対象物件5

建物間取図

1 階平面図

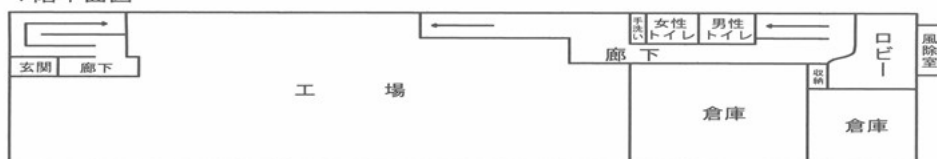


2 階平面図

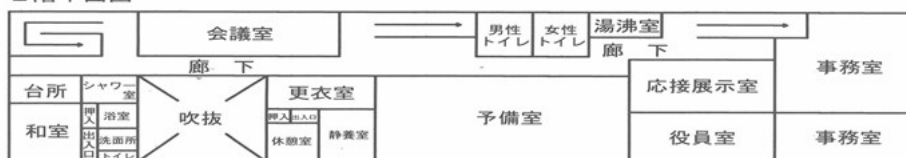


対象物件6

1 階平面図



2 階平面図



間取りの概略を示すものであり、現況と異なる場合があります。